

「(仮称) 町田市障がい者プラン27-32」の策定について

1. 「(仮称) 町田市障がい者プラン27-32」策定の背景

町田市障がい者プラン21-26では、障がい者の地域生活を支える仕組みづくりとして地域生活支援拠点の整備や障がい者雇用の促進などに取り組んできたほか、「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の制定・施行等、障がい理解の推進などに取り組んできました。

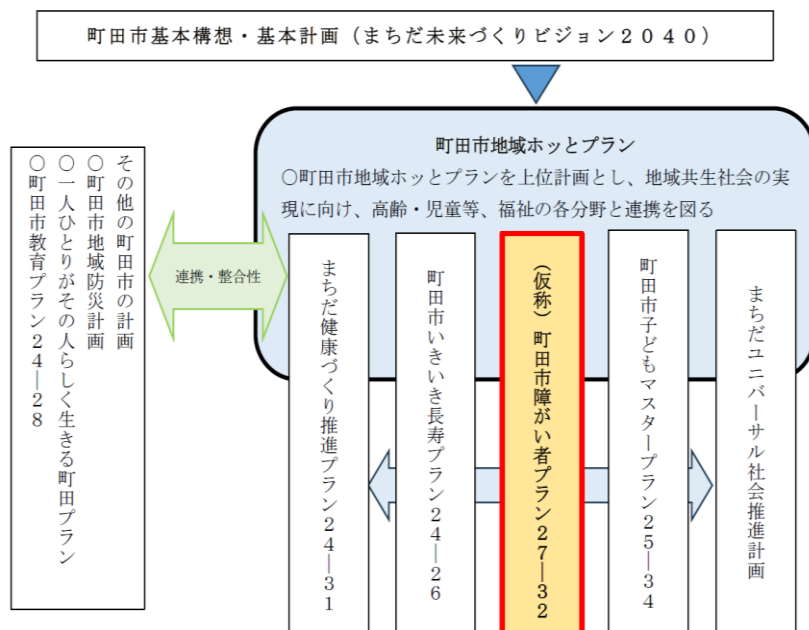
一方で我が国では、2013年の障害者総合支援法の施行以降、様々な障害福祉サービスの充実が図られてきました。また、障がい者の雇用促進・障がい者差別解消、障害福祉サービスに関する法改正といった変化がありました。

このような変化に加えて、社会での障がい理解の促進などにより、これまで潜在的だったニーズが顕在化したことや、多様なサービスが創設されたことで障害福祉サービスの利用者数及び事業所数は年々増加傾向にあります。一方で限りある資源の中で多種多様なニーズに応えていくためには、必要な事業を見極めて実施していくことが求められています。

2. 計画の位置づけ

(仮称) 町田市障がい者プラン27-32は、障害者基本法に基づく「市町村障害者計画（町田市障がい者計画）」と障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画（町田市障がい福祉事業計画）」を一体的に策定した計画であり、町田市における障がい者施策を総合的かつ計画的に推進する計画として位置づけています。

また、町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」及び福祉分野の上位計画である「町田市地域ホッとプラン」のもと、その他の計画とも連携を図りながら取り組んでいきます。



図表1

3. 計画の期間

2027年度から2032年度までの6年間

4. 町田市の現状

- (1) 障がい者の高齢化や障がいの重度化への対応が十分でない
- (2) 住み慣れた地域で生活し続けられる環境が十分でない
- (3) 障がい理解や合理的配慮の理解が十分でない

5. 課題

- (1) 障がい者の高齢化・障がいの重度化への対応：高齢化に伴う介助量の増加や障がいの重度化に対して適切な支援ができるよう、支援の質を高める取組が必要
- (2) 地域移行の推進：全ての障がい者が住み慣れた町田市で生活し続けられる環境を整備することが必要
- (3) 相談支援体制の強化：必要な人に必要な情報や支援が届いていないという社会から孤立する要因を解決するために、地域における相談支援を総合的に行う機関の強化が必要
- (4) 障がい・合理的配慮の理解の促進：障がい・合理的配慮の理解を促進するための取組を継続して実施していくことが必要
手話による意思疎通がしやすい環境整備が必要
- (5) 障がい・合理的配慮の理解の深度化：障がいへの理解を深め、合理的配慮の実践につなげるための取組が必要

暮らしを支える

障がい理解

6. 「(仮称) 町田市障がい者プラン27-32」の方向性

「(仮称) 町田市障がい者プラン27-32」では、社会情勢の変化・町田市の現状・町田市障がい者プラン21-26の振り返りなどから、これまでの取組をさらに一歩進めるとともに、障がい者が地域で安心して生活し続けられる仕組みづくりを整備することや、障がい・合理的配慮の理解の促進及び理解の深度化を推進します。

そして、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もが身近な地域で支え合い、自分らしく暮らすことができる共生社会の実現を目指すため、計画の基本理念と基本方針を以下のとおり定めます。

【基本理念】

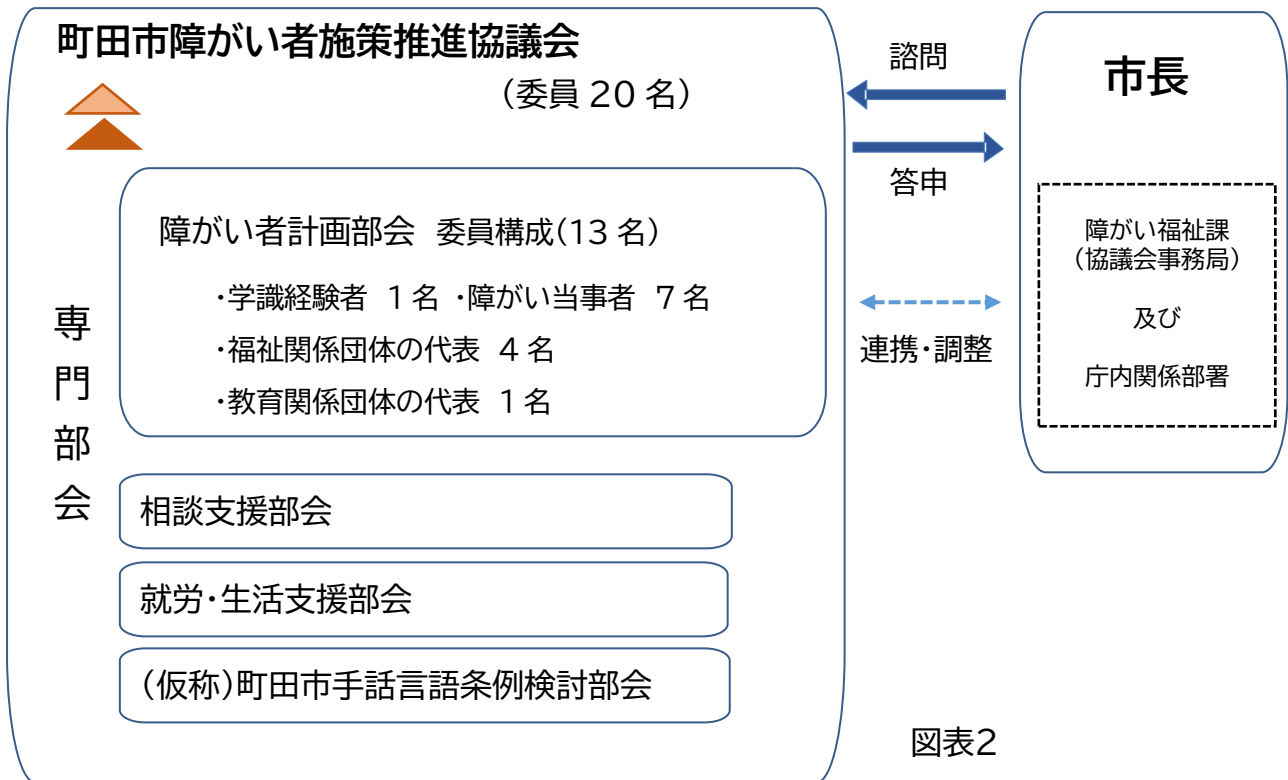
- ・ いのちの価値に優劣はない

【基本方針】

- ・ 地域での暮らしを生涯にわたって支える仕組みをつくる
- ・ 障がい理解を促進し、差別をなくす

7. (仮称) 町田市障がい者プラン27-32策定の進め方

市長の附属機関である「町田市障がい者施策推進協議会」に諮問し、同協議会に設置された「障がい者計画部会」を中心に素案、原案の検討を進めます。



図表2

8. 2026年度の主なスケジュール

日程		内容
2026年度	4月	町田市障がい者施策推進協議会 (諮問及び骨子案)
	8月	町田市障がい者施策推進協議会 (骨子)
	9月	行政報告 (素案及びパブリックコメント実施について)
	11月	パブリックコメント実施
	12月	行政報告 (パブリックコメント実施結果について)
	1月	町田市障がい者施策推進協議会 (パブリックコメント実施結果及び答申案)
	2月	答申
	3月	計画策定、行政報告 (計画策定について)
2027年度	4月	計画の公表、実施

図表3